

2020年8月7日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町8番地1
株 式 会 社 リ ケ ン
代表取締役社長兼COO 前川 泰則

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式35,300株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分株式の給付金額 | 1株につき金2,620円(※)
※2020年7月30日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 給付金額の総額 | 金92,486,000円 |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額 | 2020年7月31日の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)3名及び執行役員9名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金92,486,000円を現物出資の目的とする(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,620円。) |
| 6. 処分先 | 当社の取締役3名 15,500株
当社の執行役員9名 19,800株
※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 |
| 7. 自己株式の処分と引換えにする財産の給付期日 | 2020年8月28日 |

以上